

労審発第901号

平成29年3月22日

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



平成29年2月13日付け厚生労働省発雇児0213第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった「次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙1「記」及び別紙2「記」のとおり。

平成 29 年 2 月 28 日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会
分科会長 田島 優子

「次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令案要綱」
について

平成 29 年 2 月 13 日付け厚生労働省発雇児 0213 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。

平成 29 年 3 月 21 日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩

「次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令案要綱（青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部改正部分）」について

平成 29 年 2 月 13 日付け厚生労働省発雇児 0213 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

別紙

平成 29 年 2 月 24 日

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
雇用対策基本問題部会
部会長 阿部 正浩

「次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令案要綱
(青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則の一部改正部分)」について

平成 29 年 2 月 13 日付け厚生労働省発雇児 0213 第 2 号をもって労働政策審議
会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。